

高病原性鳥インフルエンザの 防疫措置が完了しました

発生農場の防疫措置

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| (1) 殺処分(エミュー5羽、鶏36羽) | 1月26日(木) 10時00分開始 |
| (2) 卵・飼料・敷料等処理(密閉)
鶏舎等農場消毒 | 1月26日(木) 16時00分完了 |

今後の防疫対応予定

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 焼却処理(大津市内焼却施設) | 1月27日(金)(予定) |
| (2) 農場消毒(移動制限区域解除までに2回実施) | |
| (3) 搬出制限区域(3~10km)の解除
消毒ポイント(3か所)の運営終了 | 2月6日(月) 0時(予定) |
| (4) 移動制限区域(3km以内)の解除
消毒ポイント(2か所)の撤去 | 2月17日(金) 0時(予定) |

滋賀県内の養鶏場における感染リスクが高まっています。

家きん舎外のどこにでもウイルスがいる前提で対策を！

農場の消毒を繰り返し実施してください

早期発見・早期通報が重要です！

通常と異なる症状が認められる場合は、家畜保健衛生所へ

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511:FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

◇ 高島市今津町弘川249-1

◇ TEL:0740-22-2145:FAX:0740-22-6681

◇ 緊急携帯:080-6176-8052